



つながる学び、ひろがる未来。

令和6年度事業報告書

学校法人東京成徳学園

<設置校>

東京成徳大学

東京成徳短期大学

東京成徳大学高等学校

東京成徳大学中学校

東京成徳大学深谷高等学校

東京成徳大学深谷中学校

成徳幼稚園

東京成徳大学短期大学附属第二幼稚園（休園中）

目 次

1. 法人の概要.....	2
(1) 基本情報について	2
(2) 建学の精神について.....	2
● 建学の精神.....	2
● 東京成徳ビジョン 100	2
(3) ブランド・ステートメントについて.....	3
● ブランド・ステートメント	3
● タグライン.....	3
(4) 学校法人の沿革.....	4
(5) 学園組織（令和 6 年 4 月 1 日現在）.....	5
(6) 役員及び評議員の概要(令和 6 年 4 月 1 日現在)	5
(7) 設置する学校・学部・学科等(令和 6 年 5 月 1 日現在)	6
(8) 教職員の概要.....	7
2. 令和6年度事業の概要.....	8
(1) 法人本部.....	8
● 東京成徳ビジョン 100 『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」・中期事業計画	8
● 高等教育部門の充実、教育内容の質の向上.....	8
● 中等教育部門の充実について	8
● 幼児教育部門の展開について	9
● 法令改正対応、コンプライアンスについて	9
● 学園創立 100 周年事業について.....	10
● 広報活動について.....	10
(2) 高等教育部門(大学院、大学、短期大学)	11
<高等教育部門共通の振り返り>	11
<東京成徳大学>	11
<東京成徳短期大学>	15
(3) 中等教育部門(中学・高等学校一貫部、高等部、深谷高校、深谷中学)	17
<東京成徳大学中学・高等学校>	17
● 中高一貫部.....	17
● 高等部	18
<東京成徳大学深谷中学・高等学校>	19
● 深谷中学・高校共通.....	19
● 深谷中学校・中高一貫コース	20
● 深谷高等学校	20
(4) 幼児教育部門(成徳幼稚園、短期大学附属第二幼稚園).....	21
<成徳幼稚園>	21
<短期大学附属第二幼稚園>	21
3. 令和6年度財務の概要.....	22
(1) 令和6年度(2024 年度)決算の概要	22
(2) 計算書類.....	23

1. 法人の概要

(1) 基本情報について

- ① 法人の名称：学校法人東京成徳学園
- ② 代 表 者：理 事 長 木 内 秀 樹
- ③ 主たる事務所の住所等
住 所：〒114-8526
東京都北区豊島八丁目26番9号
電 話 番 号：03-3911-2411(代)
ホームページ：<https://www.tokyoseitoku.ac.jp/>



(2) 建学の精神について

● 建学の精神

大正 15 年(1926 年)創立の本学園は、「成徳＝徳を成す」人間の育成を建学の精神としています。徳は他者との関係におけるおおらかで素直な心を示しますが、子供の純真さとは異なり、社会人として他者から信頼・評価を得るような実践的な能力に裏付けられたものでなければなりません。こうした社会に生きる力を涵養しつつ、それぞれの人格の完成の契機となるような教育を本学は理想としています。

この建学の精神に基づいて、次の五つの教育目標を掲げています。

1. おおらかな徳操、 2. 高い知性、 3. 健全なる身体、 4. 勤労の精神、 5. 実行の勇氣

● 東京成徳ビジョン 100

本学園は、大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する総合学園として、創立 100 周年(2026 年)に向け目指す将来像である「東京成徳ビジョン100」を作成しています。この「東京成徳ビジョン100」では、建学の精神と五つの教育目標を継承し、学園の将来像として、『「成徳」の精神を持つグローバル人材の育成』を目標に掲げました。拡大・多様化し続ける学園の指針とし、ビジョン実現のため「オール東京成徳」として最善の努力で臨む所存です。

東京成徳ビジョン 100 の将来像と重点目標

「東京成徳ビジョン 100」では、「教育体制」、「経営基盤」、「ネットワーク」の三つの課題について重点目標を定め、その実現のための戦略を構築しております。

教 育 体 制	各校で重点目標を掲げ教育体制を整備、学園全体としてグローバル人材育成のための教育環境を重点整備
経 営 基 盤	教育体制を支えるための経営基盤を整備
ネ ッ ト ワ ー ク	学生・生徒、教職員、同窓生、保護者、後援会、地域から成り立つネットワーク「オール東京成徳」を強化

(3) ブランド・ステートメントについて

学園創立 100 周年を迎えるにあたり、東京成徳大学・東京成徳短期大学を中心としたチームブランディングに取り組み、ブランド価値向上の一環として、ブランド・ステートメントおよびタグラインを策定しました。

令和元(2019)年 10 月に教員・職員協働による「ブランド戦略会議」を始動、約1年半にわたり議論を重ねた結果、令和2年 9 月に次の通りのブランド・ステートメントおよびタグラインを制定しました。建学の精神「徳を成す人間の育成」に基づくもので、「東京成徳ビジョン 100」の「『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」の目標実現に向けた、学園の姿勢を示す言葉となっています。

● ブランド・ステートメント

多様性の中で共生し、
新たな自分を発見するとともに、
自らの信念をもって
未来をデザインする人材を育成します。

【ブランド・ステートメントに込めた思い】

東京成徳学園では、建学の精神及び「東京成徳ビジョン 100」を掲げ、日々の教育、研究に取り組んでいます。これらと現在および近未来社会の教育課題とを照合し、また学校の強み、特長を活かし、さらに教職員がアイデンティティを持てるものとして決定しました。

このブランド・ステートメントの意味するところは、グローバル化がいつそう進むこれからの社会で、人種や民族、宗教や国籍、言語や思想、性別や性的指向、価値観や物の考え方などの「多様性」を受け入れ、必要な助け合いをすることで生きていく「共生」を、学問や経験を通して学ぶこと。そして、この学びや経験を通じて、これまでの殻を打ち破る「新しい自分の使命や役割の発見」をしながら、確固たる「自分自身の信念」を作り、「自分の未来」「自分たちの社会の未来」を「描き、切り拓いていく」人材を育てることを、学校の基本指針としたことです。

創立以来大切にしてきた「成徳」の精神を土台とすることで、学園にとって大きな意味を持つブランド・ステートメントとなっています。

● タグライン

つながる学び、ひろがる未来。

【タグラインの意味すること】

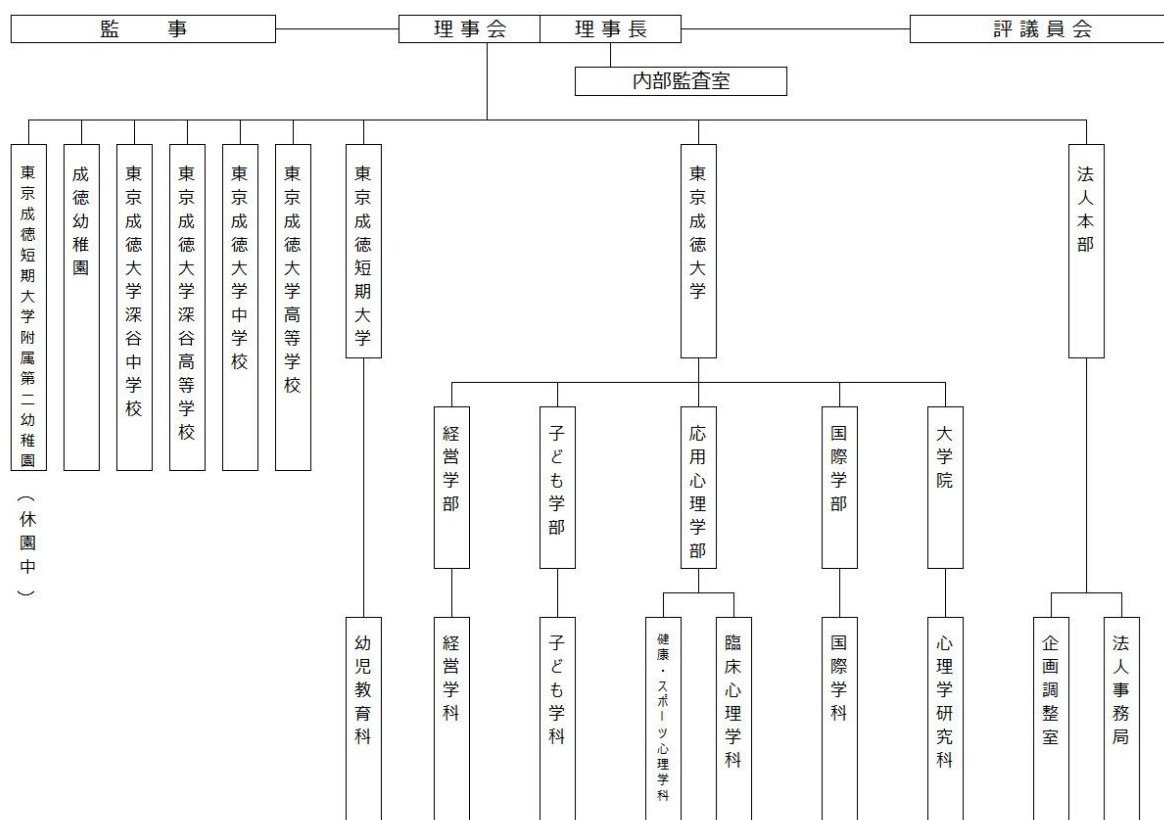
「つながる学び、ひろがる未来。」という言葉は、これまでも大学・短期大学における学生募集広報をはじめ、各所でキャッチコピーとして使用してきました。コロナ禍をきっかけとしてオンライン授業が普及し、その中に世界の人々となつなげる可能性が予感されたことで、「つながる学び、ひろがる未来。」の再評価に至りました。

このタグラインの「つながる学び」には、「友だちと一緒に学ぶ」という意味のほか、「学びを通して日本や世界の未知の人々となつなげる」などの意味が込められています。また、「ひろがる未来」は、「つながる学び」を通して自分の未来の可能性が大きく広がっていくことを示しています。

(4) 学校法人の沿革

大正 昭和	15年	4月	創立者菅澤重雄先生が王子高等女学校を設立
	6年	12月	東京成徳高等女学校と改称
	15年	12月	財団法人東京成徳高等女学校を設立
	22年	2月	学制改革により東京成徳中学校設置
	23年	3月	財団法人東京成徳学園と改称、学制改革により東京成徳高等学校設立
	26年	2月	財団法人を学校法人に組織変更
	27年	4月	高等学校に商業科設置
	28年	4月	東京成徳幼稚園設置
	31年	2月	菅澤重義第二代理事長就任
	38年	3月	埼玉県深谷市に東京成徳学園深谷高等学校設置
	40年	1月	東京都北区十条台に東京成徳短期大学文科(国文・英文専攻)設置
	41年	4月	短期大学に幼児教育科増設
	44年	4月	幼稚園名を東京成徳短期大学附属に変更
	50年	4月	木内四郎兵衛第三代理事長就任
	51年	3月	埼玉県与野市に東京成徳短期大学附属第二幼稚園設置
	54年	4月	東京成徳中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を各々東京成徳短期大学附属に変更
平成	5年	1月	SI(スクールアイデンティティ)に着手、シンボルマークを決定
		4月	千葉県八千代市に東京成徳大学人文学部(日本語・日本文化学科、英語・英米文化学科、福祉心理学科)設置
	8年	4月	深谷高等学校を男女共学化
	9年	4月	短期大学附属の中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を、各々東京成徳大学中学校、東京成徳大学高等学校、東京成徳大学深谷高等学校に変更
	10年	4月	千葉県八千代市に東京成徳大学大学院(心理学研究科カウンセリング専攻修士課程)設置
	//		中学校を男女共学化
	11年	4月	短期大学に専攻科(幼児教育専攻)設置
	//		高等学校を男女共学化
	12年	4月	大学院心理学研究科カウンセリング専攻を昼夜開講制とし定員を増加(場所を千葉県八千代市から東京都北区王子に移転)、大学人文学部に臨床心理学科を増設
	//		短期大学文科(国文専攻・英文専攻)を言語文化コミュニケーション科(日本語文化専攻・英語文化専攻)に名称変更
	13年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科を日本伝統文化学科に、同 英語・英米文化学科を国際言語文化学科に改組転換
	//		短期大学にビジネス心理科を増設
	14年	4月	大学大学院心理学研究科カウンセリング専攻を心理学研究科臨床心理学専攻に名称変更
	15年	4月	大学院に心理学研究科博士後期課程設置
	//		高等学校生活文化科募集停止及び全科を男女共学化
	16年	4月	北区十条台に東京成徳大学子ども学部設置
	//		短期大学幼児教育科及びビジネス心理科を男女共学化、言語文化コミュニケーション科の専攻を廃止
	17年	9月	木内秀俊第四代理事長就任
	18年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科及び英語・英米文化学科を廃止
	20年	4月	大学に応用心理学部を設置し、福祉心理学科及び臨床心理学科を人文学部から移設
	21年	4月	大学八千代市に応用心理学部に健康・スポーツ心理学科、大学十条台に経営学部設置
	22年	4月	大学人文学部に観光文化学科設置、短期大学ビジネス心理科を廃止
	25年	4月	深谷中学校開校、短期大学言語文化コミュニケーション科を廃止
		5月	木内秀樹第五代理事長就任、木内秀俊学園長就任
	27年	9月	東京成徳ビジョン100の策定
	28年	4月	大学応用心理学部臨床心理学科(新入学生から)、大学院心理学研究科の十条台移転
	29年	4月	大学人文学部観光文化学科を廃止、東京成徳短期大学附属第二幼稚園休園
	30年	4月	大学人文学部の十条台移転(新入学生)、大学応用心理学部福祉心理学科の募集停止・臨床心理学科への入学定員の振替
令和	31年	4月	北区十条台に東京成徳大学国際学部を設置(人文学部の改組転換により)
	2年	4月	東京成徳大学全学部の新入生が東京キャンパスに入学
		9月	東京成徳大学ブランド・ステートメント、タグラインの策定
	4年	4月	短期大学附属幼稚園の名称を成徳幼稚園に変更
	//		東京成徳大学人文学部国際言語文化学科及び応用心理学部福祉心理学科を廃止
	//		同応用心理学部健康・スポーツ心理学科の十条台移転完了(全学部学科集約)
	5年	4月	東京成徳大学人文学部日本伝統文化学科を廃止
	6年	2月	改正私立学校法による寄附行為変更(4月1日から)の認可取得(令和7年2月4日付け文部科学省)

(5) 学園組織（令和6年4月1日現在）



(6) 役員及び評議員の概要(令和6年4月1日現在)

役 職	氏 名	現 職
理事長・評議員	木 内 秀 樹	短期大学長、中学・高等学校長、幼稚園長
理事・評議員	吉 田 富二雄	大学長
理事・評議員	石 川 薫	深谷中学・高等学校長
理事・評議員	木 内 雄 太	法人本部副本部長、中学校・高等学校教諭、幼稚園副園長
理事・評議員	関 博 光	法人事務局長
理事・評議員	前 田 雅 英	東京都立大学名誉教授・東京都立大学法科大学院客員教授
理事・評議員	青 柳 晴 久	赤城印刷株式会社代表取締役 ※
理事・評議員	柳 澤 裕	三菱 UFJ 証券ホールディングス株式会社取締役 ※
監 事	黒 崎 康 夫	株式会社黒崎インターナショナル代表取締役
監 事	石 山 賢	前 法人事務局長
評 議 員	村 山 純	大学副学長、経営学部長
評 議 員	一 谷 幸 男	大学応用心理学部長・臨床心理学科長
評 議 員	小 林 雅 央	大学事務局長、短期大学事務局長
評 議 員	染 谷 一 子	中学・高等学校同窓会会長
評 議 員	遠 藤 洋 子	短期大学同窓会長
評 議 員	薮 崎 精 克	学園後援会長、株式会社薮崎工務店代表取締役
評 議 員	津 島 泰 雄	津島歯科医院院長
評 議 員	塙 和 明	大学子ども学部長
評 議 員	茂 呂 雄 二	大学院心理学研究科長
評 議 員	松 本 純 子	短期大学幼児教育科長
評 議 員	木 内 万 里 夫	住友精密工業株式会社、グロービス経営大学院大学教授

※学外理事

(7) 設置する学校・学部・学科等(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学 校 名	学部・学科・課程名		開設年度	在籍者数
東京成徳大学大学院 東京都北区十条台 1-7-13	心理学研究科 臨床心理学専攻	博士後期課程	平成 15 年度	5 人
		修士課程	平成 10 年度	24 人
東京成徳大学東京キャンパス 東京都北区十条台 1-7-13 ※人文学部は令和 5 年 4 月 1 日廃止	国際学部	国際学科	平成 31 年度	209 人
	応用心理学部	臨床心理学科	平成 12 年度*	679 人
		健康・スポーツ心理学科	平成 21 年度	
	子ども学部	子ども学科	平成 16 年度	550 人
	経営学部	経営学科	平成 21 年度	504 人
大 学 計				1,971 人
東京成徳短期大学 東京都北区十条台 1-7-13	幼児教育科		昭和 41 年度	207 人
短 期 大 学 計				207 人
東京成徳大学高等学校 一貫部：東京都北区豊島 8-26-9 高等部：東京都北区王子 6-7-14	全日制課程	普通科	昭和 23 年度	1,444 人
東京都成徳大学深谷高等学校 埼玉県深谷市宿根 559	全日制課程	普通科	昭和 38 年度	727 人
東京成徳大学中学校 東京都北区豊島 8-26-9			昭和 22 年度	329 人
東京成徳大学深谷中学校 埼玉県深谷市宿根 559			平成 25 年度	54 人
成徳幼稚園 (東京成徳短期大学附属幼稚園から名称変更) 東京都北区豊島 8-24-2			昭和 28 年度	200 人
東京成徳短期大学附属第二幼稚園 埼玉県さいたま市中央区上落合 1-9-4		(平成 29 年度より休園)	昭和 51 年度	- 人
学 園 合 計				4,932 人

*人文学部内に設置し、平成 20 年度に応用心理学部として移設

(8) 教職員の概要

①専任教員数

令和6年5月1日現在

東京成徳大学	<u>教 授</u>	<u>准教授</u>	<u>助 教</u>	<u>合 計</u>
国際学部	9 人	3 人	3 人	15 人
応用心理学部	13 人	14 人	3 人	30 人
子ども学部	11 人	9 人	2 人	22 人
経営学部	7 人	9 人	0 人	16 人
大学合計	40 人	35 人	8 人	83 人

東京成徳短期大学

	<u>教 授</u>	<u>准教授</u>	<u>助 教</u>	<u>合 計</u>
幼児教育科	9 人	6 人	1 人	16 人

(専任教員：教授、准教授、助教に特任教授、特任准教授、特任助教を含む。)

東京成徳大学高等学校

	<u>教 員</u>	91 人
--	------------	------

東京成徳大学中学校

	<u>教 員</u>	20 人
--	------------	------

東京成徳大学深谷高等学校

	<u>教 員</u>	52 人
--	------------	------

東京成徳大学深谷中学校

	<u>教 員</u>	6 人
--	------------	-----

成徳幼稚園

	<u>教 員</u>	16 人
--	------------	------

専任教員合計

284 人

②専任職員数

東京成徳大学

	<u>職 員</u>	44 人
--	------------	------

東京成徳短期大学

	<u>職 員</u>	7 人
--	------------	-----

東京成徳大学高等学校

	<u>職 員</u>	15 人
--	------------	------

東京成徳大学中学校

	<u>職 員</u>	2 人
--	------------	-----

東京成徳大学深谷高等学校

	<u>職 員</u>	10 人
--	------------	------

東京成徳大学深谷中学校

	<u>職 員</u>	2 人
--	------------	-----

成徳幼稚園

	<u>職 員</u>	3 人
--	------------	-----

法人本部

	<u>職 員</u>	8 人
--	------------	-----

専任職員合計

91 人

①+② 専任教職員合計

375 人

2. 令和6年度事業の概要

(1) 法人本部

● 東京成徳ビジョン 100 『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成』・中期事業計画

令和8(2026)年に学園創立 100 周年を迎えます。100 周年に目指す将来像:東京成徳ビジョン 100 を『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」と定め、その実現を目標に掲げて中期事業計画を策定し推進しています。令和6年度は中期事業計画(令和2～4年度の第2期と令和5～7年度の第3期の通算6年間)の後半2年目にあたり、各種施策の進捗が見られました。PDCAサイクルを回し推進状況をレビューしており、令和6年度も、グローバル人材の育成、ICT教育の充実の面で具体的な成果をあげています。運営・管理の組織体制面では、私立学校法の改正を踏まえた寄附行為の変更、諸規程等の整備、新組織の設置準備などを実施しました。また、社会ニーズの深化・技術の発展に対応し、ICT・DX の面では戦略的な資源配分に努め、設備備品の整備を一段と進め、教育内容の充実を図りました。今後も、高等教育部門は東京成徳大学ブランド・ステートメントの実践、及び、各部門とも東京成徳ビジョン 100 の目標実現に向けて一層の注力をしてまいります。

● 高等教育部門の充実、教育内容の質の向上

令和6年度については、「内部質保証の充実」を図るべく、経営企画室の新設(令和6年4月)を行い、企画・IR 室とも協働し、内部質保証方針の策定、自己点検評価書の作成に関し整備を進めました。「教育の質の向上」に関しては、グローバル教育センターの充実、留学プログラム見直しによる派遣留学の増勢、各学部学科のカリキュラム改革や「全学共通教養科目」・「100分授業化」の導入決定、さらには、アクティブラーニングの一層の充実や ICT 教育の充実等の成果を上げることができました。キャリア教育面では、大学・短期大学とも就業力・社会人基礎力の育成により前年度以上の高い進路決定率を達成することができました。

● 中等教育部門の充実について

中学・高等学校、及び深谷中学・高等学校においては、教育活動の全般にわたり計画を推進することができました。中高一貫部では、グローバルプロジェクト(GP:世界で活躍できるマインドを養う)・新留学プログラム等から構成する教育プログラムの充実を一層進めることができ、模擬株式会社起業チームが JA Company of the Year2025 アジア・パシフィック地域・高校生日本代表として出場等の成果をあげられました。高等部(高等学校)では、入試広報における個別相談での丁寧な対応を基本に「東京成徳」のブランディング向上に努めたこと等から令和7年度新入学生の増加を図ることができました。高等部の教育活動では、個性と可能性を尊重し、自ら学び成長する姿勢を支援することを目指し、探究的な学び、部活動に一層取り組むとともに、スクールカウンセラーを配置し、サポートする体制整備も行いました。また、短期留学制度も整え、英語力の向上、文化・習慣の違いの習得につながっています。深谷中学・高等学校では、ICT 教育の一貫として Chromebook 活用による授業の一層の推進に取り組んだ他、申請した高等学校 DX 加速化事業の決定を受け、関係の施設・設備の整備を行い活用による教育の質の向上、授業力の向上を図っています。また、外部教育機関等との連携については、城西大学との包括的連携協定の締結、地方自治体との連携強化等の成果をあげています。進学センターの活動も、放課後講習や Classi の有効活動など、年間を通じて計画的な稼働が図られました。中学・高等学校、深谷中学・高等学校とも引き続き「建学の精神」「東京成徳ビジョン 100」に沿った人材育成を各学校の教育実践に組み入れ、種々のプロジェクトの推進を行なっていきます。

● 幼児教育部門の展開について

令和6年度は新園舎・園庭の完成後3年目を迎え、新しい保育環境のもとでの保育教育を一層充実させることができました。「スイミング」・「音楽」・「体育」・「美術」・「英会話」の特別プログラム(Global Kids Program)の実践、iPad の活用など、充実した設備・機器と安心・安全な幼児教育により、保護者からの支持を高めることができました。また、保護者ニーズの多様化に対応し、延長保育について体制を厚くし、利用者が増加しました。引き続き情報発信を図り成徳幼稚園の魅力の向上に努めます。

● 法令改正対応、コンプライアンスについて

- 体制整備・法令遵守等について令和6年度は以下の項目に対応しました。
 - ・ まず、大きな改正である令和7年4月1日施行の私立学校法の改正に関連して、本学園の寄附行為の変更(令和7年4月1日施行)を進め、理事・監事・評議員の選任、理事会・評議員会の運営方法等を主な内容とする変更申請を文部科学省に行い、令和7年2月4日付けにて認可を取得し、変更後寄附行為を学園 HP にて公示しました。
 - ・ 関連して内部規程として、理事会運営規程(変更)、評議員会運営規程(変更)、理事長及び代表業務試行理事の職務及び決裁権限規程(新制定)、コンプライアンス推進規程(新制定)、役員等の報酬に関する規程(変更)の整備を行いました。
 - ・ また、内部統制システム整備基本方針を制定するとともに、リスク及びコンプライアンス遵守状況管理・運営のため、新たに令和7年4月1日付けで「総合リスク管理・コンプライアンス統括室」の設置を決定しました。
- また、危機管理についても、これまでの個別対応を学園規程化し、「危機管理基本規程」、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策基準」として新制定し、学園全体の危機対応の基本の教職員への周知を図りました。
- 育児・介護休業法の改正に伴って就業規則及び育児休業規程・介護休業規程の関連条文を変更整備のうえ、教職員に情宣し、令和7年度施行の取得促進の法令変更に対応しています。
- ①責任免除・責任限定契約、②補償契約、③役員賠償責任保険契約について、次の通り締結しないし契約をしております。

① 責任限定契約：私立学校法に従い令和2年4月1日から責任限定契約を締結している。

対象役員の氏名	非業務執行理事（前田雅英、青柳晴久、柳澤裕）、 監事（黒崎康夫、石山賢）
契約内容の概要	非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金30万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

② 補償契約：私立学校法に従い令和3年3月27日（新役員は就任時）から補償契約を締結している。

対象役員の氏名	役員の氏名で記載した全役員と契約を行っている。
補償契約の内容	
(ア) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額	
(イ) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失 但し、次に掲げる費用等を補償することができない。	

・上記に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分 ・役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち法的責任に係る部分 ・役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部	
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

- ③ 役員賠償責任保険制度への加入
 私立学校法に従い理事会決議により令和3年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入し、令和6年度（令和6年4月1日～1年）まで更新継続、令和7年度（令和7年4月1日～1年）の更新手続きも実施している。

団体契約者	日本私立大学協会
補償内容 (ア) 役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等 (イ) 記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等	
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	法律違反に起因する対象事由等（支払い対象とならない主な場合）
保険期間中総支払限度額	5億円

さらに、令和4年度からは、サイバーリスクに備え上記保険の特約としてサイバーリスク保険に、令和6年度からは、学校教育活動賠償責任保険（レピュテーション費用保険附帯）に加入して以後1年毎更新継続を行います。

● 学園創立 100 周年事業について

令和8(2026)年度の100周年に向け、学園内外の機運高揚を目的に「学校法人東京成徳学園創立100周年特設サイト」の運用、同サイトでの特別企画「未来へつなぐメモリアルフォトアート」の展開など、継続した取り組みを実施しています。また、卒業生オンラインコミュニティー「東京成徳 NETWORK」を通じた、卒業生と教職員、在学生をつなぐ「オール東京成徳」のネットワーク強化の取り組みにも継続して取り組んでいます。

さらに寄付金募集事業として、令和7年(2025)年4月から令和10年(2028)年3月の期間に「東京成徳学園100周年記念募金」を実施することが決定しました。校舎校地等の修繕、学生・生徒・園児の学習環境の整備や活動支援など、教育環境のさらなる充実のために広く寄付募集活動を実施する予定です。

● 広報活動について

<東京成徳学園広報誌>

東京成徳学園の今をお届けする学園広報誌「TOKYO SEITOKU NOW」を第56号、第57号の2回発行(合計14,000部)しました。各学校・園における東京成徳ビジョン100への取り組み、教育内容の改善施策、保育・幼児教育の人材育成、ウェルネスの理解と人と社会の元気づくりに貢献する人材育成などの特集を組み、最近の動きを広くお知らせしました。

<東京成徳学園ホームページ>

ホームページやSNSを活用し、事業計画・事業報告の情報公開のほか、タイムリーに各校の情報発信に努めました。

(2) 高等教育部門(大学院、大学、短期大学)

令和7年度 高等教育部門学部・学科等の学生数の状況

学部等	学科等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数 (内留学生)
大学院	心理学 修士課程	18	65	13	12 (0)
	研究科 博士後期課程	3	2	1	1 (0)
国際学部	国際学科	81	82	62	44 (0)
応用心理学部	臨床心理学科	112	210	170	121 (1)
	健康・スポーツ心理学科	60	96	81	59 (0)
子ども学部	子ども学科	140	160	149	124 (0)
経営学部	経営学科	140	158	131	107 (1)
大 学 計		554	773	607	468 (2)
短期大学	幼児教育科	180	102	101	101 (0)
合 計		734	875	708	569 (2)

※志願者数・合格者数には併願者数を含みます。

<高等教育部門共通の振り返り>

<東京成徳大学>

<大学トピックス>

1) 経営企画室の新設と全学的な内部質保証体制の検討・準備

新たに経営企画室が設置され、企画・IR 室と協力して、情報発信・情報収集の基地として機能し、学長の判断を支える役割を担うようになりました。そして経営企画室が牽引役として、内部質保証方針の策定、内部質保証組織の整理検討が行われ、自己点検評価書の作成などが議論されています。自己点検評価書の作成に関して、生成 AI を利用するなど、生成 AI を活用した全学の教育活動の効率化・合理化を積極的に推進しています。また大学のブランドイメージ向上のため大学広報の一環としてインスタグラムを立ち上げ、また学生広報スタッフを募集し、この企画・運営に加わってもらうなど、学生の生の声を生かした活動も始めました。

2) 令和7年度から 100 分半期 14 週授業、および「全学共通教養科目」を導入

本学では 90 分 15 週の授業形式を採用してきましたが、行事やガイダンスのため学年歴が過密でした。100 分 14 週授業制の導入は、過密スケジュールの緩和、祝日授業の減少、夏休みの拡大と夏期研修への参加など、余裕ある学生生活を促し、学生の学びや成長を促進する貴重な機会を提供することができます。

また、全学共通の核として「全学共通教養科目」を設置し、令和7年度4月入学者から履修できるようにしました。令和4年度認証評価における「(建学の精神・教育理念は共通であるが)全学的な教養科目がない」という指摘に対処するとともに、従来各教育組織で独自に行ってきた教養教育の人事を「基礎・教養教育センター」で一元的・効率的に行います。

3) 教育活動に生成系 AI を積極的に活用(事務の効率化、授業の Active 化)

近年の生成系 AI の展開を見据えて、User Local 社の ChatAI を 100 ライセンス購入し教職員に提供しました。ChatAI では、セキュリティを確保しつつ、ChatGPT、Claude、Gemini などの AI が手軽に利用でき、事務の効率化や授業へのアクティブラーニングの導入

などに役立つことが期待されます。

そして「大学教育活動における AI の活用」をテーマに第3回全学 SDFD 研修会が開催され、①音声録音から AI による議事録の作成、②AI 利用による自己点検評価書編集、③生成 AI を活用したアクティブラーニング、などについて報告がなされました。研修会後のアンケート調査でも、今後 AI を活用したいという声が多く寄せられ、令和7年度からは ChatAI のライセンスを全教職員に提供し、さらに広く教育活動への AI 活用を推進していく予定です。

4) 教室棟(6号館)での避難訓練と危機管理マニュアルの作成

令和6年度の避難訓練は、2年前の韓国ソウル・イテオンにおける群集事故を教訓に、避難時における群集事故、特に階段における「群集雪崩」(将棋倒れ事故)を防ぐ目的で行われました。10月2日11時50分、地震に続いて火災発生の放送があり、学生は、教職員の指示に基づき、まず廊下に並び、次に4階教室の学生→3階→2階の順に階段を降り、1階の非常口から6号館南のフットサルコートへの避難、安否確認の流れで全員が無事避難して訓練は終了しました。訓練後のアンケートでは今後の多くの課題が浮き彫りになり、訓練は有意義に終了しました。また危機管理マニュアルは、①総論②学生編③教職員編④その他(情報セキュリティ等)⑤BCP(業務継続計画)などを含み、様々な危機状況における危機レベルの判断、そして対処などが整理されています。

令和4年度の認証評価では「危機管理マニュアルの作成と避難訓練の実施」が参考意見として提出されましたが、今回の避難訓練と危機管理マニュアル作成はそうした指摘に応えるものであり、今後さらに訓練とマニュアルの改善を進めていくつもりです。

5) 学生支援の充実

① 全学生に Microsoft office A3 プランのライセンスを提供

令和6年度は、マイクロソフト社の Office365 A3 プランのライセンスを教職員及び学生全員に提供しました。A3 プランでは Office アプリ(Word・Excel PowerPoint など)を PC 5台まで無料でインストールし(オフラインでも制約なく)利用できるようになりました。新しく PC を購入するとき Office の入っていない割安の PC を選ぶことができます。更に PC だけではなくタブレットとスマホ合計5台までインストールできるので、既に Office の入った PC を持っている学生にとっても利便性が格段に向上します。この学生サービスは令和7年度以降も続けていく予定です。

② グローバル教育センターの活動の拡大

グローバル教育センターでは、オレゴン大学・ハワイ大学において、短期留学だけではなく、インターンシップ付き半期留学や長期留学も視野に入れた、新規開拓がなされました。令和6年度は全学から 18 名の学生が海外留学プログラムに参加し、留学プログラムの利用者は年々増加しています。また、English lounge、English Salon、韓国語講座など、ネイティブによる、初級・中級・上級の会話講座が昼休みや空き時間に開かれ、全学的に利用者数は増加しています。韓国語の中級・上級講座は学生の希望により開講されたものです。

③ 学内運動施設の充実(トレーニングルームを新設)

学生からの長年の要望に応え、体育館内にトレーニングルームを新設しました。また、これまで授業専用だったフットサルコートを開放し、学生が日常的に利用できるようになりました。今後も学生がより充実したキャンパスライフを送れるよう、施設・設備の見直しを継続的に進めます。

④ 後援会奨学金の活用を開始

大学の後援会組織翠樟会による奨学金である翠樟会奨学金について、キャンパスライフ支援課が中心となって告知を行い、令和6年度は緊急の家計急変時に対応する修学支援1件(20万円)、海外留学支援7件(35万円)の申請に対応しました。ただ学生のベンチャー学内活動支援への応募はありませんでした。この後援会奨学金制度については今後一層、学生への周知を図り、学生生活の支援を行っていきます。

<大学共通のテーマ>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成課題】

1) 国際学部のカリキュラム及び留学制度の円滑な実施

- ・「全学共通教養科目」の導入を中心にして令和7年度から実施する新カリキュラムを決定しました。
- ・また留学先のインフレや円安などによる留学費用の上昇に対応するため新留学制度を導入しました。具体的には2026年度から留学期間を2年次からに変更し留学前教育の充実を図ることとし、また期間も最低6カ月とし、最長12カ月まで選択可能としました。
- ・今年度は、学生の要望調査結果や各留学先の受入れ能力等を踏まえ、昨年度開拓した留学先を含め英語圏2カ国4カ所(米/カスケディア大・グリーンリバー大、豪/ディーキン大・ビクトリア大)韓国2カ所(建国大・慶熙大)に対し、留学しました。

【教育の質の向上・就業力や社会人基礎力の育成で社会的評価の獲得】

2) 出口(就職・進学)とのつながりの見える一層のカリキュラム改善

- ・昨年度から導入した新「教学・学生情報システム」による学修成果の可視化がなされ、学生個人にフィードバックされ、また各教育組織にはFDの資料として提供されています。
- ・また卒業後の進路先にて必要になると予測される生成AIについて、まずは本年度、生成AIの活用をテーマとした教職員向けの全学研修会を実施し、授業や事務局から実践的に使い始めることの取り組みを進めることができました。

3) 各学部・学科に適した能動的学修(アクティブラーニング)の充実

- ・各教育組織では(例えば音楽関係のゼミではAIを利用した作曲など)、授業の内容に応じてAIを利用したアクティブラーニング(能動的学修)が進行中です。またラーニング・コモンズを利用したアクティブラーニング(能動的学修)はゼミなどで行われています。
- ・また令和5年度からのTeamsを用いた全学的な情報の公開・共有については定着し、日常の情報共有や意見集約のツールとして利活用できました。これにより業務改善に大いに貢献することができています。

4) キャリア教育(就業力や社会人基礎力の教育)の見直しと充実

- ・令和7年卒の新卒求人倍率は、令和6年卒の1.71倍から0.04ポイント上昇し令和7年卒は1.75倍となりました。令和4年卒ではコロナ感染拡大による景況感悪化の影響から一時的に求人倍率は低下したものの、それ以降の大卒求人倍率は現在まで上昇傾向にあります。昨年も中小企業では採用意欲が高い状況にあり、企業の新卒採用においてインターンシップ活用が昨年以上に活発化・早期化している傾向がみられました。本学の就職支援においては、教員と職員の協働(教職連携)を高めつつ、学生一人一人の状

況に合わせた個別支援を主とした対応を実施し、さらに合同企業セミナーも開催しました。結果として、令和7年3月31日時点において、大学の昨年度の進路決定率 90.9% に対し今年度 92.6%に上昇、短大の昨年度の進路決定率 93.0%に対し今年度 99.1%に上昇、大学院の昨年度の進路決定率 46.2%に対し今年度 38.5%となり、一昨年と同水準となりました。

- ・ キャリア支援課が実施する個人面談への学生参加の促進に取り組み、結果として全学生を対象に1回以上（必要に応じて2～3回）の面談を実施できました。今後の課題は回数だけでなく面談の質の向上を目指して取り組んでいきます。
- ・ 経営学部では今年度よりキャリア教育の新しいプログラムを開始しました。1年生後期の日経新聞への委託授業、2年生前期の能力試験、後期のインターンワーク、3年生前期の小田原実習、キャリアコンサルタントとの個別面談等で大きな教育効果が認められました。さらに学生の個別カルテを作成し、それを活用して好ましい就職実績を作る方向が固まりつつあります。

5) 各学部学科のSD・FD活動を一層強化

- ・ 昨年度と同様、教育の質の向上に不可欠な教職員の質の向上を目的に全学レベルの SD・FD 研修会を3回実施しました。令和6年度は本学として取組みが求められる重要なテーマに絞り込んで3回実施しました。

第1回「認証評価 第4期評価サイクルと内部質保証の実質化について」

講演者：公益財団法人 日本高等教育評価機構 常務理事

第2回「障がいのある学生への合理的配慮：義務化によって教職員に求められること」

講演者：信州大学 学術研究院 教育学系 教授

第3回：「AI の活用について」

授業における活用事例 発表者：経営学部経営学科長 樋口徹 教授

事務局における活用実績 発表者：事務局代表発表

上記3回について、専任教職員全員に最低1回の参加を働きかけ、結果としてほぼ全員3回とも参加しました。特に合理的配慮義務は各組織とも様々な事象への対応に苦慮している点が多く、具体的な対応の考え方などを共有化でき、参考になる議論ができました。

- ・ 各教育組織の FD によるチェック（C）は実施されていたものの、改善（A）への過程が不明確でした。そこで、年間の FD 活動を整理し、チェックから改善への流れを明確化した上で、その問題点と改善策を SD・FD 活動推進委員会に報告する仕組みを整備しました。

6) 中退率・休学率の高い学部・学科にフォーカスし、率の低下を促進する

- ・ 企画・IR室で行う（入学時を含む）各種学生向けアンケートについては、質問項目がやや多すぎることから、質問を精選し、回答しやすい内容に改善することとしました。早速令和7年度から変更し実施の予定です。
- ・ GPA のデータから学修支援課が通知する「GPA1.0 未満の学修不振者」に対して、全学で担任教員が個別面談・指導を行う仕組みが確実に実行されています。
- ・ 国際学部では、これまでのクラス担任によるきめ細やかな指導に加え、学科会議などの機会を利用して注意を払うべき学生の情報交換を行い、この交換した情報に基づくアドバイスも適宜行いました。
- ・ 臨床心理学科では、令和5年度計画・立案した対応策「基礎学力、学習意欲の低い学生を

中心に担任教員、初年次教育担当教員が個別の面談」を実施しました。

7) カリキュラム改革による全学的な教育の質の向上

- ・ 令和6年度は、全学共通教養科目の設置など教養科目の整理精選が進み、一定の成果を上げることができました。特に 100 分授業の令和7年度実施が決定され、時間割編成の改革が具体化しました。各教育組織では、可視化された学修成果のデータが FD の資料として活用され、PDCA サイクルの機能化が進められています。
- ・ 国際学部では「全学共通教養科目」の導入を中心とした令和7年度実施の新カリキュラムを決定し、臨床心理学科では公認心理師対応科目の充実を図り、健康・スポーツ心理学科は令和6年度から「アーバン・フィジカルアクティビティ」を新設する等の改革を行いました。子ども学部においては令和5年度入学生から各実習時期の見直しを行い、特に保育園実習においてカリキュラム変更の効果が見られました。経営学部では学生のレベルに合わせた基礎演習の改善を行いました。

8) 外部評価委員会・学生代表者委員会とのコミュニケーションの実施

- ・ 令和6年度は外部評価委員会については、多忙な評価員のご都合を考慮しオンラインで、学生代表者委員会は昨年度に続いて対面での意見交換を実施しました。外部評価委員会では、本学が取り組んできた施策の評価、とりわけ生成 AI の積極的な活用につきご意見やご質問をいただきました。また学生代表者委員会では学生代表の意見より、教職員から発信する情報がなかなかうまく伝わっていないことがわかり、より一層の情報伝達の手段を強めていくことを再確認しました。いただいたご意見を、教育研究改善委員会への報告を通して全学に共有し、教育の改善・向上に生かすようにしました。

【大学の発展につながるグローバル化】

9) 学生のグローバル環境への理解・体験を深化させるため、グローバル教育センターを充実

- ・ 令和6年度も引き続き English Lounge、English Salon、韓国語講座などネイティブによる初級・中級・上級の会話講座をグローバル教育センター(GEC)が担当し、交換留学1名、半期留学7名、短期留学10名(うち短大1名)合計18名の留学をサポートしました。これまで短期留学中心でしたが半期留学や交換留学も増加し、また国際学部以外の学部の留学も増え、ますます GEC の機能が高まっています。

<東京成徳短期大学>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成】

● 他大学との差別化

- ・ 志願者確保に向けて、令和6年度は指定校推薦高校の範囲を神奈川県・群馬県等関東圏に広げましたが、指定校枠での応募数は昨年並みに留まりました。しかし、総合型選抜入試には、これまでより広い地域から受験生が集まるようになり、一定の成果は見られたと判断しています。また入試問題の作文のテーマを工夫し、童謡・絵本等で受験生が得意なことや好きなことを盛り込みながら作文できるようにしました。積極的に課題に取り組み、内容的にもよいものも多く見られたので、概ね受験生に好評に受け止められたと考えています。
- ・ 学科の広報のため短大学生の学習・生活の様子を HP やインスタで発信しました。この取り組みは、高校生に視聴され関心を持たれていることが確認できました。またボールペ

ン・クリアフィル等のノベルティをオープンキャンパス来校者や各種イベントへの参加者に配布し、来場者に印象付けることを図りました。

【教育の質向上】・【就業力や社会人基礎力の育成での社会的評価の獲得】

● 入学前教育

- ・ 入学前教育冊子の作成・配布し、学生の学力診断・事後指導は例年同様に実施しました。教員が学生の学力等について事前に知る機会となるだけでなく、学生自身が自分の苦手を意識して学ぶきっかけとしています。国語力をはじめとする基礎学力を伸ばすための内容を作文指導・手紙作成指導等を通じて行い、社会人としての能力育成に役立てることができました。

● 地域社会との連携

- ・ 本学学生が参加して、北区との共同事業(子どもワークショップ)を開催しました。また保育研修会等の研修機会の公開、授業公開等も予定通り実施しました。

● F D活動を通じ授業法の改善を図る

- ・ 科専任教員全員が参加してのFD研修会を毎月定期的に実施し、規程の整備・教育内容の見直し・授業評価に寄せられた意見への改善策の検討、100 分授業への準備などを行ないました。これらにより問題意識が科全体に共有され、認識を共通にすることができてきました。また FD 活動を通して教育の質に係る客観的指標についても、意識して改善できました。

【短期大学の発展につながるグローバル化】

● グローバル教育に向けての学修体制の充実

- ・ 「教職実践演習」の授業において、海外で活躍する保育者・研究者の話を聴く機会を設け、学生からも海外の事情が分かり視野が広がったと好評でした。また本学の教員が情報提供したハワイ大学マノア校と連携した海外短期研修は、グローバル教育センターが主導で実施に至りました。今回は、受け入れ先の都合で実施時期が1年生の保育所実習と重なったため、参加申込みが少なく1名の参加にとどまりました。
- ・ その他、グローバル教育センターが夏休みに実施したカナダでの短期海外語学研修に2年生1名が参加する等、短大の学生もグローバル教育に関心をもち主体的に取り組む姿が見られました。
- ・ 昨年度準備を進めた「幼児英会話」は令和5年度後期から開講しました。受講学生数はまだ多くはありませんが、受講している学生からは、好評を得ています。

(3) 中等教育部門(中学・高等学校(一貫部、高等部)、深谷中学高等学校)

令和7年度 中等教育部門の生徒数・募集状況

	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
高等学校	560	988	809	547
中学校	160	1,005	364	162
深谷高等学校	350	1,009	991	276
深谷中学校	70	66	53	17
合計	1,140	3,068	2,217	1,002

<東京成徳大学中学・高等学校>

東京成徳ビジョン 100 において、次の三つの項目を重点項目に上げ、中高一貫部・高等部、それぞれにおいて特色ある教育活動を行っています。

- 【創造性とチャレンジ精神の涵養】
- 【グローバル人材の育成での社会的評価の獲得】
- 【大学入試の変更等に伴う教育内容の変化への対応】

「東京成徳ビジョン 100」で示された目標を中学・高校の6カ年一貫教育にまた3カ年にまとめた高等部教育にアジャストさせ、それぞれのカテゴリーにおいて、青年期における多様な経験を活かし、それぞれのカテゴリーにおいて次のステップへ進める礎を築きながら、社会の変化に対応できるような生徒育成の歩みをさらに進めることができた1年となりました。

● 中高一貫部

- ・ 6カ年を1つのパッケージとした教育プログラム(新留学プラン、総合探究、実地踏査型研修、海外進学制度)の運用が全学年を通して運用され、年間を通して生徒たちの活動がより活発になりました。
- ・ 学校行事に関しては、特に文化祭において、生徒作成のQRコードを用いた入場システムの構築など、社会の変化に伴った新たな形での企画・運営を行っていくマインドが生徒たちの中に芽生えてきたことを実感することができました。また、宿泊型の研修においても、中1・中3戸隠校外学習(8月)、中2セブ語学留学(2月)、中3ニュージーランド(NZ)学期留学及び国内グローバル教育(主に3学期)、4年(高1)Diversity Seminar各講座の研修(講座による)、5年(高2)実地踏査研修旅行(2月)と、それぞれの学齢に合わせたプログラム全てが展開され、主体的に学びの活動を実践することができました。今後、外部評価の獲得を目指しながらプログラムの更なる推進を図っていきます。
- ・ 新留学プランの選択肢のひとつとして前年度より運用開始となったGP(グローバル・プロジェクト)の活動活性化により、高2・3の生徒で編成された模擬会社起業チームが、JA Company of the Year 2025というアジア・パシフィック地域の高校生対象のビジネスコンテストに日本代表として出場し、各国の高校生たちと共に模擬株式会社の起業や経営の体験をし、貴重な学びを得ることができました。
- ・ NZ 学期留学の経験を糧に、高校課程での単位認定制度を用いた個人留学を希望する生徒も徐々に増加していることから、進路選択に関しては実績も上がり、今後も国内のみに留まらず世界の大学にも視点を置いた指導の意義と必要性があります。
- ・ 引き続き「建学の精神」「東京成徳ビジョン 100」に沿った人材育成を、中高一貫の教育実践に

落とし込みながら様々なプロジェクトの構築、推進を学校全体として図っています。

● 高等部

【入試広報における取り組み】

- ・ 受験生やその保護者の方々に向けて、学校説明会・個別相談・部活体験・Web コンテンツなど、多角的な広報活動を通じ、高校生活の実像と教育方針を丁寧に伝えてきました。学校説明会では、教育方針や、文武両道、自分を深める学習、進学について説明してきました。実際の授業の様子や学校の施設を見てもらい、学校生活の雰囲気も感じてもらいました。
- ・ 個別相談では、入試に関する質問や不安を直接解消してもらい、入試の詳しい情報や、受験に向けての準備について等、個別にアドバイスをしました。さらに、部活体験では、実際の部活動に参加して、学校生活の一部を体験する機会を設けました。仲間とともに練習し、学校の一員として活動することで、学校の魅力を感じてもらいました。
- ・ 教員が説明会等の開催にあたり心掛けていることは、受験生・保護者に対して丁寧な対応をすることです。単願であれ併願であれ、印象を良くしてもらい「東京成徳」のブランディングを高めたいと考えました。なお、特別進学コース S クラスは難関国公立大学を目指す生徒であることから、チャレンジ入試では5科受験している受験生を対象としています。大学受験で確たる学力をつけるために、高校3年生で予備校講習を5科目開講し実践力を高めています。
- ・ 生徒募集では東京都の私立を含む全ての高校の授業料を実質無償化と所得制限が撤廃されたこともあり、令和7年度の新入生は471名となり定員を大幅に超えました。令和8年入試では基準を見直す必要があると考えます。

【部活動・文化祭・体育祭等について】

- ・ 高校3年間は、学力の向上はもちろんのこと、人間関係を築き、悩み、挑戦しながら、自らの価値観を深めていくかけがえのない時間です。体育祭や文化祭、部活動、探究的な学びといった学校生活の中で、生徒たちは互いに影響を受け合い、思いやりや責任感、協働する力を育みます。生徒一人ひとりの個性と可能性を尊重し、自ら学び、成長する姿勢を支援する教育を目指しています。また、仲間と共に取り組む中で「人とつながる力」を養い、将来、社会の一員として豊かに生きていく力の基礎を築きます。本校の教育活動は、自ら行動する中でさまざまな壁を乗り越え、「他者へのいたわりや思いやり」、「人と人との絆の大切」など人として大切なことを学び人格の完成へつなげていきたいと考えます。

【短期留学について】

- ・ 令和6年8月に語学学校研修と探究型研修の2種類の海外短期研修を用意。語学学校研修では世界各地からの留学生と共にディスカッションや研究発表をアクティブラーニングの手法で英語力を高めます。仲間との課外活動でも英語を使って話すことで英語を話すことの抵抗感がなくなり前向きに取り組めるようになりました。
- ・ 探究型研修はケアンズにてホームステイの生活を送ります。現地高校での授業を受け英語の学力差を感じながらもその輪の中に入ることによって英語の楽しさを学びます。特に熱帯雨林の保護に関する授業、SDGs を改めて学びそれを実践している家庭への訪問も含め様々な探究活動に触れることができます。ケアンズでは「人間と自然の共存」についての学習をすることで生徒自身の成長につながります。帰国してからそれぞれの研修発表を班別に行います。どの生徒も英語の学力向上のみならず、日本との文化や習慣の違いなどを肌で感じる機会になっています。

【スクールカウンセラーの導入】

- ・ 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や学校、地域社会においてさまざまな課題が顕在化しています。いじめ、不登校、学業や進路に関する悩み、さらには家庭内の問題や友人関係など、生徒が抱える心の問題は多様化・複雑化しており、学校現場においてもきめ細かな対応が求められています。
- ・ こうした状況を踏まえ、生徒の心の健康を支援するために、心理の専門家であるスクールカウンセラーを令和6年度から配置(2名)しました。スクールカウンセラーは、生徒の心理的な問題に対して専門的な立場から相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。高等部での相談内容の傾向は人間関係など、センシティブな問題と課題があがりました。相談内容は複雑かつ繊細で多様化しています。いずれも早期発見・早期対応が生徒を守る重要なポイントであり、教員へは話せない繊細な内容も増えているためスクールカウンセラーの導入は効果があると考えます。教員、養護教諭、スクールカウンセラーが三位一体の形でサポートする体制となれば、深刻な内容に対応できると考えます。

<東京成徳大学深谷中学・高等学校>

「東京成徳ビジョン 100」、中期事業計画を踏まえた教育の充実
建学の精神と五つの教育目標に基づく教育活動の推進

● 深谷中学・高校共通

- ・ 入学生全員(中高)を対象にした Chromebook 導入の4年目にあたり、令和6年度は令和5年度に引き続き Chromebook を活用した授業の一層の推進に努めました。具体的には、教務部が中心となって、互見授業や研究授業、研修会を行い、授業力向上を図りました。また、感染症流行や台風・降雪等にも教育活動を止めないで対応できるように、令和6年度も年間で2日間[7月13日(土)・19日(金)]のオンライン授業日を計画的に設定して実施しました。
- ・ 行事については、桐蔭祭等一部制限したものもありますが、コロナ禍前の状態にほぼ戻りました。入学式は、中高共にコロナ禍前の規模で挙行了しました。6月開催の中高合同の体育祭は5年ぶりに深谷幼稚園の園児をスペシャルゲストとして招待し実施しました。桐蔭祭については、高等学校が2日間共に一般公開としましたが、催し物については感染症の感染防止を考慮し、一部制限をして実施しました。中学校は令和5年度同様コロナ禍前の状態とほぼ同規模(来場者は保護者のみに限定)で開催しました。高等学校の修学旅行は目的地を5年ぶりに海外(オーストラリア)に戻し、3泊5日で2月に実施しました。中学校の修学旅行も高等学校と同じ日程・行程で実施しました。卒業証書授与式は、令和5年度同様中高共にコロナ禍前の規模で実施しました。
- ・ 本校(高等学校)卒業生でパラアスリートとして活躍中の高桑早生さんを本校にお迎えし、パリパラ入賞記念講演会を11月13日に実施しました。生徒、教職員とも、障がい克服し世界の舞台上で活躍する成徳卒業生の姿に改めて感動し、高桑さんには感謝とエールを贈りました。
- ・ 職員朝礼は毎日オンラインでの実施としましたが、職員会議や成績会議は対面で実施しました。なお、令和5年度3学期からの職員会議ペーパーレス化(資料は Chromebook を使って共有しました)は令和6年度も継続して実施しました。
- ・ 学校運営面では企画委員会を毎週1回定期開催し、学校の課題の明確化と共有を図り、その解消に向けた具体的取組案を検討・策定の上、共通理解と共通実践に努めました。また、若手を中心とした作業部会を立ち上げ、若手の提案も積極的に取り入れました。
- ・ 「東京成徳大学深谷高等学校進学センター」は、年間を通じての計画的稼働を図りました。全生

徒を対象にした各教科の講習を放課後や長期休業中に実施し、進学指導の一層の充実を図りました。

● 深谷中学校・中高一貫コース

- ・ 今までの具体的施策の評価・改善に努めました。英検受験の奨励と2次試験の個別指導を充実させることによって、英語教育の強化を図りました。
- ・ 中学校・中高一貫コース独自の行事も、ほぼコロナ禍前の状況に戻りました。具体的には、中学校2年生対象の新潟県における宿泊農村生活体験の民泊が5年ぶりに再開しました。また、市長との対話会も5年ぶりに再開されました。
- ・ 中学生が東京校との合唱祭に、昨年度に引き続き現地参加しました。
- ・ 中学校3年生6名が東京校3年生と一緒にニュージーランド学期留学に参加しました。
- ・ 入試広報活動では、本校の魅力を全面に出した学校説明会やオープンスクールを開催しました。また、塾訪問と公立小学校への入試広報活動を令和5年度と同様に継続して行いました。

● 深谷高等学校

- ・ 教務部・進路指導部・各コース・進学センターの綿密な連携に努め、それぞれのコースの特性に応じた適切な進路指導を行いました。
- ・ 英語については、英検受験の奨励と2次試験の個別指導に取り組むとともに、英検 IBA にも取り組み、英語教育の強化を図りました。令和6年度は2名が準1級に合格しました。
- ・ 放課後及び長期休業中の進学センター講習や Classi の有効活用等によって学力の向上を図るとともに、生徒の自主学習の奨励により大学合格実績の向上を目指しました。
- ・ 令和4年度から学年移行で進めている学力の3要素に基づく観点別評価・評価の検証を行いました。
- ・ 新入生(進学・進学選抜・特進S)の木島平校外学習は令和6年度も実施しました。
- ・ 高等学校DX加速化推進事業の交付決定を受け、DX関係の施設・設備を整備しました。また、その活用についても検討し、DX、ICT教育の向上を図っています。
- ・ 東京成徳大学や東京成徳短期大学をはじめ、他大学との連携を強化しました。具体的には、城西大学との包括的連携協定を締結し、本校2年生が「SEITOKU 探究」への助言・指導を受けたり、1年生が日本薬科大学高大連携事業に参加するなど、積極的に取り組みました。また、地方自治体や Google 合同等の企業との連携も推進しました。
- ・ 校舎の施設については1号館のトイレ改修を行い、2号館のトイレ改修は次年度に引き続き行う予定です。
- ・ 男子生徒の初等教育希望者の増加を踏まえ、進学コース保育系の子ども教育系へのリニューアルを検討しました。
- ・ 生徒募集については、リーフレット(チラシ)の活用や校外学校説明会の積極的な開催など計画的・戦略的な広報・募集活動を展開しました。また、オープンスクールや学校説明会及び個別相談等もほぼコロナ禍前の状態で開催しました。

(4) 幼児教育部門(成徳幼稚園、短期大学附属第二幼稚園)

令和7年度 幼児教育部門園児募集状況

	成徳幼稚園		短期大学附属第二幼稚園	
	募集人員	入園児数	募集人員	入園児数
3 歳児	80	67	—	—
4 歳児	若干名	6	—	—
5 歳児	若干名	1	—	—

<成徳幼稚園>

● アフターコロナの保育について

- ・ コロナ流行も落ち着きをみせたことから、保育・行事などの実施を流行以前の形に戻しました。
特に保育教育の体系的な専門カリキュラム(スイミング、音楽、体育、絵画・造形、英会話)について、「Global Kids Program」にまとめ、才能や感性を引き出し伸ばす独自の教育の推進と保護者の方々からの理解を得られることに努めました。
- ・ 一方、インフルエンザの流行、はしかの急増など健康面でのリスクもあるため、教員の予防接種を行うなど対応しました。

Global Kids
Program



SEITOKU

● 長期休園中の預り保育について

- ・ 令和4年度から実施している長期休園中(夏・冬・春)の預り保育については令和5年度の約2倍(約 60 名)の希望がありました。多様な保護者のニーズに応えられるよう、教員のローテーション(3組)を組み対応しました。
- ・ また、平日の預り保育(早朝、延長)については約 50 名の希望があることを踏まえ、担当者(令和5年度現在1名)を増員採用し対応することにしました。

● 園児募集について

- ・ 令和6年度の新入園児は、年少 61 名、年中 9 名、年長1名となり、合計 71 名が新入園となりました。令和6年度の園児総数は 200 名(年少・中・長とも各3クラス、合計9クラス編成)となります。近隣に大規模マンションの完成が順次あり、また保育園からの移籍組など、今後の入園が見込まれます。

<短期大学附属第二幼稚園>

引き続き平成 29 年 4 月から休園しています。園舎(建物)の耐震対応は進展ございません。

3. 令和6年度財務の概要

(1) 令和6年度(2024年度)決算の概要

<事業活動収支計算書>

教育活動収支は、収入面では学生生徒等納付金が 3,612 百万円と前年度比 301 百万円の減収となりました。経費増加の見込みに対応して学納金の見直し(引上げ)を実施しましたが、大学・短期大学は入学金の引下げを合わせて実施したこと、及び在籍学生数の減少もあって、収入減になりました。学生・生徒・園児の募集強化を引き続き図っており、幼稚園・中学・高等学校(東京校)の部門は在籍者数を増やしており、経常費等補助金は 1,896 百万円と前年度比+205 百万円増加しています。中等教育部門の学納金見直しは、令和 6 年度から深谷高校で、令和 7 年度から東京の中学・高校でそれぞれ引上げを実施しており、令和 7 年度からの増収が期待されます。付随事業収入 10 百万円、寄付金 1 百万円、雑収入 235 百万円を計上、教育活動収入計は 140 百万円の減少にとどまり、5,842 百万円を計上しております。

一方、教育活動支出は、人件費が 3,727 百万円と前年度比 21 百万円の増加、経費は教育研究経費・管理経費合計で 2,414 百万円と 44 百万円の減少にとどまり、支出合計は 6,152 百万円でした。教育の質向上のためのグローバル教育・ICT教育関連は、戦略的な投資として経営資源を割り当てて取り組んでいることから、支出増減の内訳として関連の費用項目は増加しておりますが、令和 5 年度に上昇した修繕費用の減少があったことで、教育活動収支差額は赤字の 310 百万円(前年度比 123 百万円の悪化)にとどまり、借入金利息負担後の経常収支差額も同じく赤字の 320 百万円(同 118 百万円の悪化)にとどまりました。

特別収支については、特別収入計 62 百万円(前年度比 17 百万円の減収)となり、特別収支差額が 62 百万円(同 17 百万円の悪化)となったことから、基本金組入前当年度収支差額はマイナスの 258 百万円(同 135 百万円の悪化)となりました。

<資金収支計算書>

令和 6 年度の収支状況を資金の流れで見ると、総入金額は 5,981 百万円(a)であり、前年度繰越支払資金 8,225 百万円と合わせて収入合計は 14,206 百万円でした。また、支出面では支出合計 14,206 百万円のうち翌年度繰越支払資金が 8,194 百万円で、令和 6 年度の総支出額は 6,012 百万円(b)となっています。(a-b=△31 百万円・資金減)

<貸借対照表>

令和 6 年度末の資産の部合計は 484 億円で、その内訳は、固定資産 398.5 億円(うち有形固定資産 374.3 億円)、流動資産 85.5 億円です。このうち運用資産残高(現預金、有価証券、特定資産の合計金額)は 105.3 億円で、前年度末から 31 百万円減少しました。

一方、負債の部合計は 42.4 億円で、その内訳は、固定負債 28.7 億円、流動負債 13.7 億円でした。負債のうち借入金残高は 25.5 億円(長期・短期の合計)で、前年度末から 2.4 億円減少しました。

また、基本金は 571 億円(組入 4 億円)、繰越収支差額は△129.4 億円となり、純資産の部合計は 441.7 億円で前年度末から 2.6 億円の減となりました。

(2) 計算書類

事業活動収支計算書

令和6年（2024年）4月1日から

令和7年（2025年）3月31日まで

（単位：百万円）

科目		本年度	前年度	増減	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,612	3,912	△301
		手数料	89	95	△6
		寄付金	1	8	△7
		経常費等補助金	1,896	1,691	205
		付随事業収入	10	6	4
		雑収入	235	270	△35
		教育活動収入計	5,842	5,982	△140
	支出	人件費	3,727	3,706	21
		教育研究経費	1,981	2,032	△51
		管理経費	433	426	7
		徴収不能額等	11	6	5
		教育活動支出計	6,152	6,169	△17
教育活動収支差額		△310	△187	△123	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4	1	4
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	4	1	4
	支出	借入金等利息	15	16	△1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	15	16	△1
		教育活動外収支差額	△10	△15	5
経常収支差額		△320	△202	△118	
特別収支	収入	資産売却差額	0	1	△1
		その他の特別収入	62	78	△16
		特別収入計	62	79	△17
	支出	資産処分損	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
		特別収支差額	62	79	△17
基本金組入前当年度収支差額		△258	△123	△135	

資金収支計算書

令和6年（2024年）4月1日から

令和7年（2025年）3月31日まで

（単位：百万円）

科目		金額
収入の部	学生生徒等納付金収入	3,612
	手数料収入	89
	寄付金収入	16
	補助金収入	1,939
	資産売却収入	1
	付随事業・収益事業収入	10
	受取利息・配当金収入	4
	雑収入	235
	借入金等収入	0
	前受金収入	653
支出の部	その他の収入	328
	資金収入調整勘定	△906
	前年度繰越支払資金	8,225
	収入の部合計	14,206
	人件費支出	3,719
	教育研究経費支出	1,113
	管理経費支出	355
	借入金等利息支出	15
	借入金等返済支出	243
	施設関係支出	284
その他の活動	設備関係支出	132
	資産運用支出	100
	その他の支出	309
	資金支出調整勘定	△256
	翌年度繰越支払資金	8,194
	支出の部合計	14,206

活動区分資金収支計算書

令和6年（2024年）4月1日から

令和7年（2025年）3月31日まで

（単位：百万円）

科目		金額
教育活動	教育活動資金収入計	5,842
	教育活動資金支出計	5,187
	差引	655
	調整勘定等	△75
施設設備等活動	教育活動資金収支差額	579
	施設設備等活動資金収入計	159
	施設設備等活動資金支出計	515
	差引	△356
その他の活動	調整勘定等	1
	施設設備等活動資金収支差額	△355
	教育活動資金収支差額 + 施設設備等活動資金収支差額	224
	その他の活動資金収入計	25
その他の活動	その他の活動資金支出計	280
	差引	△255
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△255
支払資金の増減額		△31
前年度繰越支払資金		8,225
翌年度繰越支払資金		8,194

貸借対照表

令和7年（2025年）3月31日

（単位：百万円）

科目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	39,850	40,378	△528
	有形固定資産	37,433	37,958	△525
	特定資産	2,330	2,330	0
	その他の固定資産	87	90	△3
	流動資産	8,554	8,574	△20
	資産の部合計	48,404	48,952	△548
負債	固定負債	2,872	3,107	△235
	流動負債	1,365	1,420	△55
	負債の部合計	4,237	4,527	△290
純資産	基本金	57,104	56,702	402
	繰越収支差額	△12,937	△12,277	△660
	純資産の部合計	44,167	44,425	△258
負債及び純資産の部合計		48,404	48,952	△548

（注）百万円未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

＜主な財務比率の推移＞

比 率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	67.3%	66.4%	65.9%	65.4%	61.8%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	27.2%	27.2%	29.2%	28.0%	32.8%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	27.0%	27.2%	29.0%	28.3%	32.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	11.7%	7.2%	4.9%	7.5%	6.8%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.7%	60.0%	60.5%	61.9%	63.7%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	87.2%	90.3%	91.9%	94.7%	103.2%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.4%	32.4%	33.2%	34.0%	33.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.4%	6.3%	6.7%	7.1%	7.4%
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.5%	15.0%	15.5%	15.2%	15.3%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.2%	1.0%	-0.8%	-3.4%	-5.5%

比 率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.7%	83.3%	82.8%	82.5%	82.3%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.3%	16.7%	17.2%	17.5%	17.7%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	88.8%	89.3%	90.1%	90.8%	91.2%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	94.3%	93.3%	91.8%	90.9%	90.2%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	458.2%	477.2%	557.6%	603.7%	626.5%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	12.7%	12.0%	10.9%	10.2%	9.6%

比 率	説明
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けますが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源です。この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合です。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものです。
基本金組入率	事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率です。大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することがあります。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入が安定的に行われることが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合です。人件費は学校における最大の支出要素で、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなります。
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合です。一般的に人件費は学生生徒等納付金でまかなえる範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的とされています。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なもので、収支均衡を失しない範囲内で高くなることを望ましいとされています。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、ある程度の支出はやむをえないものの、比率は低い方が望ましいとされます。
減価償却費比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率です。減価償却額は経費に計上されていますが、実際の資金支出は伴わないものであるため、別の観点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えられています。
経常収支差額比率	経常的な収入と支出の差額（＝収支差額）の収入に対する割合で、経常的な収支のバランスを表す比率です。

比 率	説明
固定資産構成比率	固定資産構成比率は固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率は流動資産の総資産に占める構成割合です。とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標です。固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されています。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴です。流動資産構成比率は、固定資産構成比率と表裏関係にあります。
流動資産構成比率	
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率です。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要があります。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合です。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。一般に、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮しているとなります。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。

<経年比較>

項目別 事業活動収入推移



(単位:百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
学生生徒納付金	4,173	4,090	3,932	3,912	3,612
補助金	1,696	1,691	1,758	1,698	1,939
寄付金	19	52	23	79	19
手数料	118	101	100	95	89
その他	235	289	199	278	249
合 計	6,241	6,223	6,012	6,062	5,908

項目別 事業活動支出推移

百万円



(単位:百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費	3,638	3,692	3,614	3,706	3,727
教育研究経費	2,069	1,992	1,981	2,032	1,981
管理経費	395	387	402	426	433
その他の支出	57	50	23	21	25
合 計	6,159	6,121	6,020	6,185	6,166

百万円

項目別資産状況



(単位:百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
土地	21,478	21,478	21,478	21,478	21,478
建物	13,207	13,408	12,915	12,428	11,935
その他有形固定資産	4,910	4,355	4,095	4,052	4,020
特定資産	2,230	2,230	2,330	2,330	2,330
現金預金	7,578	7,735	8,152	8,225	8,194
その他	683	709	448	439	447
合 計	50,086	49,915	49,418	48,952	48,404

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園は、「成徳＝徳を成す」人間の育成を建学の精神とし五つの教育目標を掲げるとともに、学園創立 100 周年の 2026 年に向け「東京成徳ビジョン 100」(「成徳」の精神を持つグローバル人材の育成)で設定した将来像の達成に、高等教育部門、中等教育部門、幼児教育部門とも営為取り組んでいます。そのためには、裏付けとなる財政基盤の安定・維持が欠かせません。

令和6年度決算においては、収入の伸び悩み等から減収・赤字計上となっていますが、資金量の点では微減(31 百万円)に留まり、依然として安定的な財務内容を維持しています(運用資産残高 105 億円)。ただし、教育の質の向上を図り、上記に掲げる目標を達成して行くためにも、一層の募集強化等により収入増加を図る必要があり、今後の課題として改善策の実施に取り組んでまいります。

「東京成徳ビジョン 100」に基づく中期事業計画(最終年度:令和7年度)の完遂に、事業の概要で示した対策により取り組むとともに、社会のニーズや変革・進化に対応し次期の経営戦略・中期事業計画を策定することとしております。